

山形保険医新聞

Yamagata medical practitioners newspaper

発行
山形県保険医協会
〒990-0043 山形市本町二丁目1の2フコク生命ビル
電話 023 (642) 2838
FAX 023 (642) 2839
購読料 年共1ヵ月 500円
印刷 コロニー印刷
第503号

10月号 TOPICS

秋のPR号

今月号はまだ会員になられていない先生にもお送りしています

妊産婦医療費助成制度創設 県へ要請

全国初 出産費用に 5万8000円

秋のPR号

●ぜひご入会ください●
6面 頼れる共済制度のご案内
入会の申し込み、共済資料のご請求は協会ホームページから



妊産婦医療費助成制度
妊娠後から産後一定の期間まで、医科・歯科の診療科に関わりなく保険診療の自己負担分を助成する制度。全国では164自治体の実施しており、岩手県、栃木県では県の事業として行っている。体調管理が大切な妊産婦が医療費の自己負担の心配なく受診することができ、少子化対策としても注目を集めている。

7月15日、協会が加盟している山形県社会保険推進協議会(県社保協)は、山形県庁において山形県知事あてに社会保障の充実を求める要請書を提出し、県の担当者との懇談を行った。県社保協からは高木紘一会長他6名が参加。冒頭、健康福祉部医療政策課長の森谷氏に要請書を手渡しした。要請内容は、①国民健康保険、②地域医療構想、③介護保険、④生活保護、⑤子育て支援、⑥無料定額診療の6項目。

地域医療構想への見解
県社保協は、県立河北病院と寒河江市立病院の統合について、県の見解を求めた。県側は、「統合の話が出ていたのは事実だが、今は新型コロナウイルス感染症の収束が優先であり、単純に地域医療構想をすすめるのは難しい」と回答。コロナ禍で慎重な姿勢ではあるが、強権的に統合や病床削減が行われることがないよう注視し、今後要望を重ねていくことが必要である。

子ども医療費完全無料化を求める
山形県内の市町村では子どもの医療費助成制度が広がり、高校3年生まで助成を行う市町村が7割を超えたが、都市部を中心に対象が中学3年生までという自治体が残されている。県社保協では、県として子ども医療費の完全無料化を求めた。県側は、「県は段階的に制度を拡充し、県内自治体も半分以上が高校3年生まで無料にするなど頑張っているが、安心して子どもを産み育てる環境を保障するのは政府の大切な役割。高校3年生までの医療費無償化を全国一律に行うことと、自治体が独自に医療費無償化を行うと国庫負担の

減額措置があるので、それを撤廃するように全国知事会などで政府に対して要望していく」と回答した。全国一律の制度として国へ要望することは大切だが、コロナ禍もあり、現在格差が生じている状況を解消するため、県としても助成の拡充を行うよう今後も求めていく。

全国初、出産支援給付金制度を創設
協会は、子育て支援のため、妊娠・産後の期間中に診療科の区別なく安心して医療機関を受診できるように、妊産婦医療費助成制度の創設を訴えた。県側は、「妊産婦が安心して医療を受けられることは大事であり、政府が取り組むべき。一方、中協協で妊産婦の診療の適切な評価について検討されている状況なので、注視していきたい」と回答。また、妊産婦医療費助成制度ではないが、「県では出産費用の軽減のため、新たに今年度予算で子ども1人あたり5万8000円を市町村を通じて給付する」との回答があった。

この出産支援給付金は全国初となる制度であり、令和4年1月から実施予定。出産費用について、出産育児一時金で賄えない分が平均11万円ほどであることから、その半分程度を給付することになった。当初は来年1月以降に生まれる子どもが対象だったが、県民から多くの要望があり、今年4月〜12月に生まれた子どもとの差が生じないように現在検討している。コロナ禍で経済的な不安を抱える方が増える中、子育て支援の施策が進んでいくことは心強い。妊娠中こそ体の様々な不調を治せるように、協会は今後も妊産婦医療費助成制度の創設を働きかけていく。



県の担当者と懇談(県庁)

山形県保険医協会

第46回定期総会のご案内

日時: 2021年11月20日(土)

会場: 大手門パルズ3階 ホール霞城
山形市木の実町12-37

総会議事 16:00~17:00
(活動方針、予算・決算)

今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市民公開講演会と懇親会は中止いたします。
会員の皆様への総会のご案内は10月上旬に発送しております。

訂正とお詫び

9月号1面に「金山町、真室川町、鮭川村、大蔵村ではこれまで16歳18歳は償還払いだったが、今年4月から現物給付に変更となった」と掲載しましたが、大蔵村ではなく戸沢村の誤りでした。大蔵村は元々18歳まで現物給付でした。お詫びして訂正いたします。
編集部

つばさ
突然の表明で、きつと日本中がびくびくしたのではないでしょう。9月3日、菅首相は自民党総裁選に立候補せず、再選を断念する考えを党臨時役員会で示しました。その後、記者団に「首相となつて1年、コロナ対策を中心とする課題に全力で取り組んできた。コロナ対策と総裁選の選挙活動には莫大なエネルギーが必要であり、両立できない。コロナ感染防止に専念したいと判断した」と語りました。デジタル庁の設置、緊急事態宣言下での東京五輪・パラリンピック開催を実現しましたが、新型コロナ対応が批判を浴び、支持率は低迷。全国では、入院できずに死に至る痛ましい事例が後を絶たず、医療情勢はなおも深刻な状況が続いています。本心に心から「コロナ対策に専念したい」のであれば、きつちりとコロナ感染が収束するまで、責任を全うして欲しいかと思えます。首相は退陣すればお役御免で逃げられるかもしれませんが、医療従事者はこれからも、コロナ感染と戦い続けなければなりません。我々医療従事者が逃げてしまったら、誰が国民を守るのか。あまりにも無責任で御都合主義な言動に怒りを禁じえません。自民党総裁選の後には、今後の行く末を占う総選挙があります。国民の義務であり権利である選挙で、私たち医療従事者の想いを届けなければならぬと思います。(N)